

第6章

学級経営に関する指導 その他の教育活動に関する指導

児童生徒にとって、学校生活の基本は学級です。学級が温かく、互いに認め合い、励まし合いながら成長していく集団であることが重要であり、実習生には、授業実践の経験だけでなく、学級経営等に関する経験も積ませることが大切です。

特に、児童生徒にも、自分の学級の実習生の先生という意識があり、また、実習生にとっても担当した学級の児童生徒とのふれあいが最も心に残ることから、双方にとって大きな意義があります。

学級指導を通して、児童生徒と実習生がふれあう場面をつくりましょう。

1 学級経営に関する指導

学級経営に関する指導内容及び留意点

学級経営は、当該学級の児童生徒の実態や担任の教員の豊かな個性に基づき、多様な形で実施されています。実習生がこうした様々な形による学級経営にふれることも貴重な体験になりますが、多様な形で実施されているがゆえに、教育実習担当教員が中心となり、各学級担任と指導内容について共通理解を図り、学級経営に必要な考え方等について、実習生がどの学級に配属されても同様の指導を受けることができる体制を整えておくことも必要です。

指導内容について共通理解を図ることは、各学級担任が普段の学級経営について見直す契機ともなるでしょう。

ここではまず、共通理解しておくとよい学級経営に関する指導内容及び留意点を紹介します。

□ 学級経営を通して、児童生徒に身に付けさせたい力

学級経営を通して、児童生徒に身に付けさせたい力として、次のようなものがあげられます、特別活動の目標と重なるものです。

これらを踏まえた上で、児童生徒の実態や学級集団の特徴を踏まえて、各学級担任がめざす、学級経営の姿を実習生に紹介することが大切です。

- ・好ましい人間関係を形成するために必要な能力や態度
- ・集団や社会の一員としての自覚と責任感
- ・豊かな人間性や社会性

□ 学級経営のプロセス

学級経営の目的は、上記の力などを育むことができる学級づくり、集団づくりです。そのためには、学級を構成する児童生徒や学級集団の特徴を理解した上で、集団づくりを進めていく必要があります。

実習生には、次の点を示し、留意させながら諸活動に参加させることが必要です。

○ 児童生徒理解

- ・児童生徒を理解するための視点として、健康状況や学力、性格的な特徴、興味・関心、悩み、交友関係、生育歴、家庭環境などがある。
※学級経営を行う上での配慮事項として、児童生徒の個人的な情報を実習生に示す場合には、守秘義務について徹底する。
- ・児童生徒の理解を進める場面として、登下校、授業、休み時間、給食指導、清掃活動、部活動、学校行事、教育相談などがある。

<児童理解のための視点>

- 個別的に理解する
一人ひとりの児童生徒はみんな違う、ということを念頭において理解する。
- 共感的に理解する
子どもの立場に立ち、共感的に、児童生徒のよさを見つけるよう努める。
- 発達的に理解する
現在の児童生徒の姿だけでなく、過去や未来の姿を考え、長期的な展望に立つ。

○ 学級集団の理解

- ・個人の問題と思えることも、実は学級全体の状態と深く関連し、学級集団を理解することが、問題理解の手掛かりとなることも多くある。
- ・学級全体の課題はもちろんのこと、個々の子どもの成長や問題解決にも学級集団を理解することは重要である。

<学級集団を知るための視点>

- 休み時間の集団** 自由時間における人間関係を知り、学級集団の関係を知る。
- 班や係の集団** 班や係活動での役割や責任などを観察する。
- 変化する集団** 個々の集団の動きや変容を把握する。

○ 学級づくり

◇ 「授業」を通した学級づくり

- ・学習活動の中で、一人ひとりのよさを発見したり、一人ひとりの違いを認め合ったりする受容的な人間関係づくりに努める。
- ・教科の枠を越えた学習に関する共通のルールや約束事を決め、どの教科でも児童生徒に同じ対応をすることで、学習規律・態度の育成を図ること。
- ・提出物には温かい評価を加えて速やかに児童生徒に返却することで、学習習慣の定着を図る。

◇ 「生徒指導」を通した学級づくり

- ・小学校低学年や中学年は教え伸ばす指導を重視し、高学年以降は自己指導能力の育成を重視するといった、児童生徒の発達段階に応じた指導が大切である。
- ・児童生徒理解を深めることが、生徒指導を推進する上で重要である。
- ・生活規律や学習規律について毅然たる姿勢を示しながら指導するとともに、道徳教育・心の教育を充実させ、開発的・予防的な生徒指導を推進することが大切である。

◇ 教育指導の効果をあげるための環境整備を通した学級づくり

- ・温かい雰囲気をつくり出すための教室環境の整備（学級目標、学習の成果物、花等）を進めることが大切である。
- ・落ち着いた環境で学習を進めるため、教室内の美化や机の並びや私物の整理整頓、さらには、必要な場所に必要な掲示物や物を適切に配置すること。特に、教室前面は、児童生徒が集中して学習に取り組むことができるようとする配慮が必要である。
- ・児童生徒が、自分の思いや考えをのびのびと表現できる学級にするために、人と人とをつなぐコミュニケーションの道具である言語環境を整えることも大切である。

学級経営は、4月の学級開きから、担任の教員を中心として、授業担当の教員も含んだ、教員の総合力による1時間、1時間の授業、一日、一日の積み重ねにより形づくられるものであり、数週間の教育実習において、全てを理解するのは困難です。

しかし、上記に示す学級経営に関する基本的な考え方を踏まえた上で、例えば、授業以外の次のような機会において、実習生に指導の機会を与えることにより、学級経営の重要性を伝えることとなります。

朝の会・終わりの会（SHR）の指導のポイント

□ 朝の会・終わりの会の意義

出欠確認や健康観察、連絡事項の伝達、提出物の収集、印刷物の配付等を行うことで、児童生徒に一日（翌日）の生活の見通しを持たせ、円滑な学校生活を送るためのリズムをつくる場です。

また、スピーチ、一日の振り返り、レクリエーション活動等により、児童生徒と教員、児童生徒同士が関わり合いをもち、児童生徒の主体性や意欲、コミュニケーション能力を育む場です。

□ 指導のポイント

- ・学級担任と実習生は、朝の会・終わりの会の前に連絡事項等について打ち合わせを確実に行い、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにすることが重要です。
- ・授業では語れない教師の生き方や考え方を児童生徒に伝える機会でもあるので、実習生に自分の将来の夢、小学校（中学校・高等学校）時代の思い出、学校生活を通して感じた児童生徒たちの良いところ等も語るようにすることが大切です。

給食指導のポイント

□ 給食指導の意義

望ましい食事のとり方は、毎日の給食の時間において、繰り返し継続して指導することにより、習慣化が図られます。給食の時間における指導は標準時数には含まれませんが、教育課程上の学級活動として指導計画に基づいて行われます。

給食の時間の運営にあたっては、ゆとりをもって食事や指導ができるよう時間の確保に努める必要があります。

□ 指導のポイント

- ・年間指導計画に基づき、計画的、継続的に指導を行うことで、習慣化を図ること。
- ・準備、会食、後片付けなどの一連の実践活動の中で、具体的な指導を行うこと。
- ・児童生徒の一人ひとりの特性を考慮し、個に応じた指導を行うこと。
- ・教科等と給食の時間における食に関する指導を関連付けて指導を行うことで、相互の教育的效果を高めること。

学校の給食時間は、友だちや先生と食べる楽しさ、おいしい食事と出会う喜びなどを体得できる場です。食を通して得た楽しさや喜びを契機として食育を進めることにつながります。

給食指導の内容には、日常の食生活にとって必要なはしの持ち方や食器の並べ方などのマナー、好き嫌いしないでよくかんで食べることや、身じたく・手洗いなどの準備・後片付け等、多様であり、これらを継続的に習慣化することが大切です。

また、集団を基本としながら、一人ひとりの児童生徒の特性を考慮し、根気強く対応や指導を行っていくことも大切です。特に、食物アレルギー、肥満傾向、少食などの児童生徒に対しては、個の心情や背景を配慮し、適切な指導助言が求められます。

給食の時間には、実際に給食を味わいながら、献立に使われている地場産物や郷土の歴史、食品の栄養などについて、食に対する知識を深めることも大切です。具

体的な指導方法は、学級担任と栄養教諭・学校栄養職員が指導内容や指導方法を共通理解することにより、一層の教育効果が期待できます。

清掃活動の指導のポイント

□ 清掃活動の指導の意義

教師と児童生徒が協力して清掃活動に取り組むことで、実践力（仕事に対する責任感や協力の態度等）の育成を図るとともに、教師と児童生徒、児童生徒相互の心の交流を深めることができます。

また、児童生徒に生活環境の美化に関心をもたせ、誰もが気持ちよく生活するための清潔で整った環境づくりに努める態度を養ったり、清掃活動を通して、働くことの尊さや価値を見いださせ、すんで人に奉仕する心情を養うことなどがあげられます。

□ 指導のポイント

- ・学級担任と実習生は、清掃時間の服装、清掃方法や道具等を確認し、実習生が清掃活動の指導ができるようになるとともに、すべてを実習生に任せのではなく、学級担任も一緒に清掃指導を行い、必要な指導助言を行うこと。
- ・清掃時間の終わりには、反省会をもつなどして児童生徒の活動の良い点を認める場を設け、清掃後の気持ちよさや人の役に立っているという気持ちを味わわせ、清掃活動への意欲、連帯感や所属感を高めるようにすること。
- ・年間指導計画に基づき、計画的、継続的に指導を行うことで、習慣化を図ること。



Level Up! 紹介式・お別れ式と実習生

【紹介式】

教育実習開始に当たっては、紹介式が児童生徒と対面する最初の場面となります。「先生」として過ごす期間のスタートであり、「先生」としての自覚を深める機会として大変重要です。

《紹介式の例》

- ・教育実習の先生の紹介
(教育実習カルテの情報から特技等についても児童生徒に紹介する。)
- ・実習生の挨拶
(挨拶については、児童生徒との対面にふさわしいものであるかどうかを担当教員が事前に確認しておく。実習に向けての意気込みや、児童生徒との関わりにおける目標等について語るよう指導する。)
- ・児童生徒の歓迎の言葉
(学校の特徴、教育実習生に対して抱く期待等について児童生徒に語らることで、当該学校での「先生」としての役割に自覚が深まるよう配慮する。)

【お別れ式】

お別れ式は、実習生が自分の教育実習を総括し、次への意欲を新たにするために大切な機会となります。また、児童生徒にとっても、出会いを大切にし、感謝の気持ちを醸成するための機会として大切です。

《お別れ式の例》

- ・担当教員による教育実習の先生の紹介
(実習期間にがんばったこと、児童生徒との関わりの中で印象に残った場面を紹介し、価値付けることで、実習生・児童生徒ともに実習期間を振り返ることができるようする。)
- ・実習生の挨拶
(児童生徒に対し、実習生が感じたり成長したことについて児童生徒に語り、感謝を述べる内容となるように指導する。)
- ・児童生徒代表挨拶
(児童生徒からの目線での振り返りと感謝のメッセージを盛り込むことで、教員としての仕事のやりがいを再認識し、教職に対する憧れを強くさせる。)

※ 紹介式・お別れ式ともに、学校の規模や実習生が関わる児童生徒の学年等に応じて、式の規模を適切に設定し、実習生、児童生徒双方にとって有意義な式になるよう配慮が必要です。

2

その他の教育活動に関する指導

「授業に関する指導」「学級経営に関する指導」のほか、学校では様々な教育活動が行われています。

教育実習期間中は限られた時間であり、これまで紹介した「授業づくり」や「学級経営」さらには、これらを通した児童生徒理解や授業力の向上が主な目的となります、「授業に関する指導」「学級経営に関する指導」以外のその他の教育活動についても重要な教育活動です。

本書でも、「第3章 教育実習プログラムの作成」において、実習生への指導内容を明示しながら、実習生の状況や学校の状況を踏まえ、取捨選択して講義などの方法によって指導する必要があることを示しています。

また、その際の指導の内容等については、参考資料に例示しているので参照してください。

第7章

養護教諭・栄養教諭 の実習

養護教諭や栄養教諭はほとんどの場合、校内で1人配置です。また、学級担任や保健体育関係の教員など、他の教職員と連携した取組が必要であることから、実習生がその役割を学ぶためには、実習場面で管理職をはじめ、他の教職員の協力が必要です。学校全体で受け入れる体制を整えていきましょう。

特に、栄養教諭は、平成17年に新たに設けられた職であり、実習生の受入や実習の実施については、学校全体の理解と協力が不可欠です。

1 養護教諭の養護実習

実習の目的

養護教諭の教育実習（養護実習）の目的も、他の教員と同様に、養成課程で学んだ教育理論を教育現場における体験的な実習により深め、養護教諭としての実践力を育てることがあります。特に、養護教諭の場合、児童生徒一人ひとりの心や体に直接寄り添う機会が多いため、実習期間中の子どもたちとのふれ合いを通して、人間関係づくりのすばらしさ、難しさを体感することで、児童生徒理解を深める必要があります。

また、緊急を要したり、特別な配慮が必要な場合も多く、さらには、学校保健活動のうち、特に、健康観察や健康診断、健康相談、環境衛生などの健康管理は、学校全体で組織的・計画的に取り組むとともに、関係教職員等との連携が不可欠です。このため、校内の他の教職員とのコミュニケーションや組織の一員としての養護教諭の役割について学ぶ機会を設けることが大切です。

実習の目標

- 教育活動全般と学校保健活動との関連や学校教育における養護教諭の役割^{*1}を理解する。
- 保健室経営について理解し、健康問題・発達課題の把握方法や課題解決に向けた適切な判断・保健指導、健康教育の在り方を学ぶ。
- 救急体制を理解し、指導者の指導のもとに保健室来室者の対応や簡単な救急処置の実践ができる。
- 健康観察や健康診断、健康相談、環境衛生などの健康管理の実際にについて学ぶ。
- 児童生徒保健委員会や学校保健委員会等の組織活動の実際に触れ、活動の目的や意味、内容を理解する。
- 教職員、学校三師、保護者、医療機関等との連携の在り方を学ぶ。
- 理想とする養護教諭像と自らを照らし合わせ、新たな課題をもち、今後に生かせる。
- 教育職員としての自覚と節度を保ち、服装や言葉遣いなど適切な態度で実習できる。

□ 事前指導

養護実習の内容	教職員等との連携
<p>1 実習生との打ち合わせを行う。(できれば1か月前)</p> <ul style="list-style-type: none">○実習に対する心構えについて伝える。○養成機関の実習内容の確認をする。○実習中特に学びたいことを確認するとともに不安や悩みを知る。○実習の進め方や実習日誌等諸帳簿の確認をする。○事前学習や必要教材など準備事項について協議する。○学級活動や給食指導、清掃指導等も担当することを伝える。	<p>* 打ち合わせ内容については共通理解を図るとともに、協力を得るために管理職や教育実習担当教員に報告し、相談しながら実習を計画する。</p> <p>* 保健教育については、教務主任・対象学年担任に相談、協力依頼をし、計画を立てる。</p>

<p>2 実習計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校行事、保健行事等の日程に合わせて、専門的な実習ができるよう計画する。 ○基本的な養護教諭の業務内容プラス実習中特に学びたいことも計画に組み込む。 ○教育活動全体について理解できるよう、校務分掌など講話を計画に入れる。 ○目標達成のため、指導内容や方法を工夫する。 <p>3 教職員へ共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導計画について職員会議等で提案し、了解を得る。 <p>4 指導資料を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育実習計画に基づいて指導ができるよう、資料や教材などを準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 担任の役割の理解のため、可能ならば学級への配属について教務主任に依頼する。 * 管理職、教務主任、各分掌主任に講話を依頼する。 * 校内での諸準備について、教務主任等に相談し、準備する。 <ul style="list-style-type: none"> * 指導資料について、保健主任に相談し、準備する。
---	---

□ 実施内容

<p>1 学校の教育活動全体について理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心構え、服務・校内組織、生徒指導、教育相談、学校保健等 <p>2 学級への所属や授業見学（観察）を通して、児童生徒等の実態を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝の会・終わりの会、給食指導、清掃指導、学校行事等 <p>3 学校保健と養護教諭の職務内容、保健室の機能について、保健室での活動体験を通して理解させる。</p> <p>（1）学校保健計画及び学校安全計画</p> <p>学校保健計画は教職員で取り組む総合的な計画。 前年度の学校保健の取組状況等を踏まえ、保健主任が中心となって作成する。養護教諭は策定への参画。</p> <p>（2）健康管理</p> <p>①救急処置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急処置及び緊急時の対応（緊急時における養護教諭の動きや、必要物品の準備等） ・救急体制の充実 <p>②健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の意義と位置付け ・健康診断の実施計画の立案、実施、事後措置及び評価 ・保健情報の管理と活用方法 <p>③疾病の予防と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症・食中毒の予防と発生時の対応 ・疾病及び障害のある児童生徒の管理 (配慮の必要な児童生徒への支援) 	<ul style="list-style-type: none"> * 校内に栄養教諭等が配属されていれば、給食指導の講話を依頼する。 <ul style="list-style-type: none"> * 学校保健計画の推進にあたり、保健主任と養護教諭の役割分担について保健主任からの説明を依頼する。 * 学校安全と危機管理に関しては管理職から指導助言が得られるよう依頼する。 <ul style="list-style-type: none"> * 特別支援教育担当者に指導助言が得られるよう依頼する。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・経過観察を必要とする児童生徒の管理 (慢性疾患の管理：心臓疾患、腎臓疾患、アレルギー疾患等) ・アレルギー疾患のある児童生徒の把握(健康診断、保健調査票等) ・緊急時の対応について、保護者、主治医・学校医、学校薬剤師等との協議 ・学校給食での食物アレルギー対応（献立内容の事前確認、除去食等対応等） 	<ul style="list-style-type: none"> * 校内に栄養教諭等が配属されていれば、給食におけるアレルギー対応の講話を依頼する。 * 除去食対応等していれば、日々実践している給食内容の確認方法等について担任に依頼する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・保健室の備品の管理 ・学校医や学校歯科医との連携の進め方 	<ul style="list-style-type: none"> * 可能であれば、学校薬剤師から指導が得られるよう依頼する。 	
<p>④学校環境衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な点検及び環境衛生における養護教諭の役割 	<ul style="list-style-type: none"> * 保健主任に学習指導要領について説明依頼をする。 	
<p>(3) 保健教育</p> <p>①保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の保健指導 ・特別活動における保健指導への参画と実施 ・効果的な資料の作成 <p>②保健学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TTによる保健学習への参画と実施 ・学習指導要領について <p>③啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な啓発教材の作成（保健だより、掲示物の作成） 	<p>④学校環境衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> * 授業について、学級担任及び保健体育科教諭と検討し、計画を立てる。（研究授業、反省会も依頼する。） 	
<p>(4) 健康相談</p> <p>①心身の健康課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康課題への対応における養護教諭の役割 ・健康相談の進め方 ・支援計画の作成・実施・評価 ・相談に適した保健室の環境整備 <p>②児童生徒の支援における関係者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、保護者及び校内組織との連携 ・学校三師との連携 ・地域の専門機関との連携 	<p>(4) 健康相談</p> <p>①心身の健康課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康課題への対応における養護教諭の役割 ・健康相談の進め方 ・支援計画の作成・実施・評価 ・相談に適した保健室の環境整備 <p>②児童生徒の支援における関係者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、保護者及び校内組織との連携 ・学校三師との連携 ・地域の専門機関との連携 <p>(5) 保健室経営</p> <p>①学校経営と保健室経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標、学校保健目標等と関連性を図る。 <p>②保健室経営計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室経営計画の作成方法 ・保健室経営計画の実施と評価 ・保健室経営計画の教職員、保護者等への周知 ・保健室の設備及び備品の管理の仕方 ・諸帳簿等保健情報の管理 	<p>(5) 保健室経営</p> <p>①学校経営と保健室経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標、学校保健目標等と関連性を図る。 <p>②保健室経営計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室経営計画の作成方法 ・保健室経営計画の実施と評価 ・保健室経営計画の教職員、保護者等への周知 ・保健室の設備及び備品の管理の仕方 ・諸帳簿等保健情報の管理 <p>(6) 保健組織活動</p> <p>①保健組織活動</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・保健組織活動の意義 ・学校内外の連携体制づくり ・教職員の保健組織活動 <p>②学校保健委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会の意義 ・学校保健委員会の企画と運営 ・実施の手順とポイント ・養護教諭の役割 <p>③児童生徒委員会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒保健委員会活動の指導と工夫 <p>(7) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心身の健康にかかわる研究 ・日本スポーツ振興センターの手続き 	ぞれの立場で指導助言が受けられるよう依頼する。
<p>4 実習日誌に目を通し、指導助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習日誌を活用し、実習生との信頼関係を深め、努力を認めたり、ほめたり、励ますことを基本に所見を記入する。 ○実習生に誤りや課題が認められるときは、明確に指摘し、改善の方法等を助言する。 ○文書の書き方や提出方法にも触れ指導する。 	* 指導助言欄がある場合は、事前に記入を依頼する。

□ 実習の評価

<p>1 実習指導の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実習生の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・養成機関から示された評価表の項目について評価する。 ・指導に関わった教員等からの意見も集約し、まとめておく。 ○自己評価 <p>実習指導計画・実施内容について、関係教職員等との連携の状況も含めて評価する。</p> ○事後指導 <p>養護実習で行った内容が、養成機関での学習につながるよう実習後の問い合わせなどにも協力する。</p> 	* 校長に総合評価を伝え、最終評価を依頼する。 * 養護教諭の取組について評価が必要であれば、事前に関係教職員に依頼する。
--	--

- * 1 養護教諭の役割とは（中教審答申（H20.1）及び学校保健安全法において求められている養護教諭の役割）
 - ア 学校内及び地域の医療機関等との連携を推進する上でのコーディネーターの役割
 - イ 学級担任等と連携した健康相談又は健康状態の日常的な観察（健康観察）による児童生徒等の心身の状況の把握
 - ウ 関係教職員と連携した児童生徒等や保護者に対する組織的な保健指導や助言等の充実
 - エ いじめや児童虐待など心身の健康課題の早期発見、早期対応に果たす役割
 - オ 学級活動における保健指導をはじめ、ティーム・ティーチングや兼職発令による体育科、保健体育科の保健学習への参画など保健教育に果たす役割
 - カ 学校保健活動のセンター的役割を果たしている保健室経営の充実

2 栄養教諭の栄養教育実習

栄養教諭は、学校における食育推進の要として平成17年に設けられた職制上の身分であり、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」ことを職務としています。

栄養教諭はその高い専門性を生かし、各教科等の多様な場面において、その学校の教職員の参画により、すべての児童生徒に食に関する指導が適切になされるよう、中心となって下記のような取組等を積極的に行います。

- (1) 全体計画の作成の検討、原案作成、決定等の進行管理を行うこと。
- (2) 教職員の連携・調整の要としての役割を果たすこと。
- (3) 家庭や地域との連携・調整の要としての役割を果たすこと。
- (4) 給食献立計画、給食の時間における食に関する指導の計画、各教科等における食に関する指導の計画の関連付けを積極的に図ること。
- (5) 校長その他の教職員に対して食の観点から把握した児童生徒の生活実態等を積極的に提示すること。
- (6) 校長その他の教職員に対して食育に関する取組事例、研究成果等を積極的に提示すること。
- (7) 校長その他の職員に対して自校や他校における学校給食の現状や課題等についての情報提供を積極的に行うこと。
- (8) 複数の学校や共同調理場を担当する栄養教諭も、域内の各学校における全体計画の作成及び全体計画をふまえた指導に際しては、積極的に参画すること。

また、栄養教諭は食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行う職種であることから、教育実習にあたっては、両面性のある実習プログラムを作成することが望ましいでしょう。

食に関する指導

学校における食育の推進は、学習指導要領総則に位置付けられており、関連する教科等においても、学校における食育の推進に関する記述が充実しています。

食に関する指導にあたって、給食の時間だけでなく、関連する教科等、学校教育活動全体において計画的、継続的に行うことが必要です。栄養教諭は、専門性を生かしながら、教師間の連携に努めるとともに、地域の産物を学校給食に使用するなどの創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組むことが重要です。

栄養教育実習においては、実習生が教科等の学習内容と関連させるなどの工夫を凝らして作成した献立を子どもたちが味わうことは、子どもたちが食に対する関心や知識を深めることにもつながります。

□ 給食の時間における指導

栄養教諭が専門的な立場から学級担任に指導法を示したり、助言したりするなど、学級担任と栄養教諭が連携して指導を行うことで、一層の教育効果が期待できることを指導します。

□ 教科等における指導

(1) 学習指導案の作成

学校の「食に関する指導の全体指導計画」により、関連する教科を選ぶように指導します。

関連教科	家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科、特別活動〔学級活動〕等
授業形態	学級担任とのTT授業、栄養教諭による単独授業 等

各教科それぞれの固有な目標や内容を児童生徒に身に付けさせることを第一義的に考え、その実現の過程に「食育の視点」を位置付け、意図的に指導することが大切であることを指導します。

また、当日の学習内容と関連する給食の献立を活用するように指導します。

(2) 授業の実施

栄養教諭は、様々な学年の児童生徒に対して授業を行う場合があることから、発達段階に応じて、発問や説明等の言葉を工夫する等の配慮をするように指導します。

(3) 評価のポイント

- ・各教科の特性をふまえた内容となっているか。
- ・栄養教諭としての専門性が生かされた内容となっているか。
- ・児童生徒の実態、地域の実情に合う内容となっているか。

学校給食管理

学校給食施設の協力を得て、実習生が調理を伴う実務的な実習を行うことができるよう配慮します。特に、共同調理場の配属校において実施する場合は、事前に共同調理場に依頼をするなどして、学校給食の実施・運営・管理等について取り扱うようになります。また、専門的な内容に関しては、栄養教諭・学校栄養職員による指導が必要です。

□ 栄養管理

- ・学校給食摂取基準
- ・献立作成、献立計画（教科等との関連、個に応じた献立の工夫、地場産物や郷土食等の活用、国際理解のための献立の工夫 等）
- ・食物アレルギーを有する児童生徒への個に応じた対応（学校生活管理指導表の活用等による安全確保）

□ 衛生管理

- ・学校給食衛生管理基準　　・物資選定、発注、検収
- ・調理従事者及び児童生徒給食当番の健康管理（ノロウィルス対策等）
- ・調理工程、作業動線　　・温度管理　　・検食、保存食　　等

□ 運営・管理

- ・施設設備管理　・諸帳簿の作成　・残食調査　・給食費　　等

